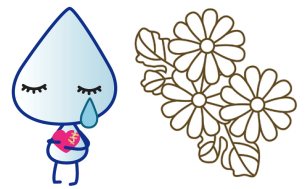


パブリックコメントで、典範改悪を阻止しましょう！

# ここがヘンだよ 女性宮家



政府は、皇室の公務を担うために、天皇陛下のお孫さんの3人の内親王の方達が、結婚後も皇室に残れるようにと「一代限りの女性宮家」を作ろうとしています。

でも、この制度で考慮されているのは宮内庁や政府の都合だけ。内親王自身の人生も一般女性の考え方も、無視されています。

## 1：夫や子どもと戸籍がバラバラに・・・

皇族には民間人と同じような戸籍がありません。

「一代限りの女性宮家」にされてしまう内親王の方々に子どもが生まれても、その子どもは「民間人」です。すると、赤ちゃんは、お母さんとは別の「民間の戸籍」に登録されることになります。

さらに、女性宮家の夫は「準皇族」になるということですが、実に曖昧な立場です。

一般企業に勤めて良いのか？悪いのか？ちゃんと昇進はできるのか？戸籍上は民間人なのか？皇族なのか？

皇族と一緒に御所の中に住むのか？それとも外の好きな場所に住めるのか？

たった1人の戸籍にいる赤ちゃんの親権は誰が持つのか？ などなど、**矛盾がいっぱい**です。

これでは、気持ちが通じ合っても、内親王との結婚を思いとどまる男性もそうです。



**「一代限りの女性宮家」は、内親王という女性達が、幸せな家族を作ること**を阻む制度なのです

## 2：「公務のための一代皇族」って、雇用の調整弁にされるハケン社員みたい

現行の制度では、皇室に生まれた女性は、結婚すると民間人になります。

男系で血を繋ぐために、男性皇族の子しか皇族と認めず、女性は外へお嫁に行くべきと主張する人々がいるためです。それなのに「皇族が少なくなると、公務の担い手がなくなるから」というお役人達の理由で、

女性皇族を「結婚後も、本人だけ、一代限りの女性宮家にしよう」というのは、実に **ご都合主義** な考え方です。

これって、企業側の都合でのみ勝手な雇用をする「非正規雇用労働」の考え方に似ています。



そして、公務と言うのは、催事でお言葉を述べたりテープカットをしたりというものが多いのですが、

本当に、必要なものばかりでしょうか？日本の財政が圧迫されているのに、

お役人達が、「皇族が出席していれば、今までと同じ経費が使える」と思っているのではないのでしょうか？

皇族は民間人が持っている「基本的な人権」が制限されています。ですので、今も名誉毀損をする週刊誌等を訴えることもできずにいます。しかも週刊誌に、ゴシップ用の憶測情報を伝えに行くお役人達もいるのです。内親王達の人生は「立場も家族像も中途半端」なままに、税金を使いたい役人達の勝手にされてしまいます。

**「一代限りの女性宮家」を認めてしまうと、日本女性の「家族のあり方」「仕事のあり方」の悪い見本になります。私達にとっても、無関係ではありません！**

## 3：女性宮家についての政府の「有識者ヒアリング」もおかしい

女性宮家を考える「有識者」に、ヨーロッパの王室制度や歴史についての専門家は招かれず、中東史の専門家（山内昌之氏）が呼ばれました。女王が普通になっている欧州を意識的に外し、女性の地位の低いイスラムの常識を取り入れるのでしょうか？

女性皇族の人生を決めるための有識者なのに、8人中の7人が男性、唯一の女性はタカ派のジャーナリスト（櫻井よしこ氏）

です。女性の生活や権利に対する視点を欠いた人選です。

女系を認める国

昔ながらの「天皇は男系の男子がこれを継ぐ」という皇室典範1条がある限り、

男系男子主義の国

女性宮家を作っても、内親王達は家族そろって皇族になることはできません。

この「男系男子主義」、世界ではどんな国が行っているのでしょうか？



●イギリス、オランダ、ベルギー、ノルウェー、デンマーク、スペイン、スウェーデンの欧州の王国は女王も女系王族も認めています！（人口3万人余で絶対君主制のリヒテンシュタインだけが例外）

●アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、ブルネイ、クウェート、サウジアラビア、スワジランドが男系男子主義です。一夫多妻制のイスラムの国々です。



**一夫多妻制を行う女性差別の国々と、日本の皇室が一緒で良いのでしょうか？**

にも関わらず、根本を変えずに、内親王達の人生を皇室に縛り付けるのは、勝手すぎるのではないのでしょうか？

**こんな改悪のために、政府は一般からの意見を募集し始めました。あなたの意見を政府に伝えて下さい！**

受付期間：  
平成24年10月9日から  
12月10日(月)まで

郵送は 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣官房 皇室典範改正準備室 「意見募集」係 宛

ネットなら 内閣官房 HP 意見提出フォーム (案件番号 060121009)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060121009&Mode=0>

文責：「皇族女性の人権を考える会」

「イーガブ 皇室制度」でページ検索も出来ます